

平成20年度
決算に基づく

財政健全化判断比率等の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年度、財政健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業資金不足比率を公表することになりました。

平成21年度からは、健全化判断比率および資金不足比率のいずれかの指標が基準以上となった場合には、早期健全化計画等を定めなければいけません。平成20年度決算に基づく、市の状況をお知らせします。

●財政健全化判断比率(単位：%)

項目	数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.62	20.00
連結実質赤字比率	-	16.62	40.00
実質公債費比率	16.5	25.0	35.0
将来負担比率	141.3	350.0	基準なし

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため、「-」で表示しています。

●公営企業資金不足比率(単位：%)

会計の名称	数値	経営健全化基準
病院事業	-	20.00
水道事業	-	20.00
下水道事業	-	20.00
農業集落排水事業	-	20.00
浄化槽事業	-	20.00
宅地造成事業	-	20.00
岩出山簡易水道事業	-	20.00
鳴子上原簡易水道事業	-	20.00
鳴子向山簡易水道事業	-	20.00

※資金不足比率は黒字のため、「-」で表示しています。

◆実質公債費比率
借金の返済額およびこれに
刻度を示すものです。
共団体全体としての財政の深
字の程度を指標化し、地方公
計の赤字や黒字を合算して赤
連結実質赤字比率
地方公共団体のすべての会
どの赤字の程度を指標化し、
財政の深刻度を示すもので
す。

◆実質赤字比率
地方公共団体の一般会計な
どの赤字の程度を指標化し、
財政の深刻度を示すもので
す。

◆連結実質赤字比率
地方公共団体のすべての会
計の赤字や黒字を合算して赤
字の程度を指標化し、地方公
共団体全体としての財政の深
刻度を示すものです。

◆早期健全化基準
地方公共団体が、財政収支
が不均衡な状況やその他の財
政状況が悪化した状況におい
て、自主的かつ計画的に財政
の健全化を図るべき基準とし
て、実質赤字比率、連結実質
赤字比率、実質公債費比率、
将来負担比率のそれぞれにつ
いて定められた数値が早期健
全化基準です。
各比率のうち、一つでも早
期健全化基準以上になった地
方公共団体は、「財政健全化
計画」を策定しなければなり
ません。

◆将来負担比率
地方公共団体の一般会計の
借入金(地方債)や、将来支
払っていく可能性がある負担
等の現時点での残高の程度を
指標化し、将来財政を圧迫す
る可能性が高いかどうかを示
すものです。

◆資金不足比率
公営企業の資金不足額を、
公営企業の事業規模である料
金収入などの規模と比較して
指標化し、経営状況の深刻度
を示すものです。

◆特別会計と公営企業会計
市では、国民健康保険、介
護保険などの特別会計を設置
しています。総額(表②)は、
歳入で約三二〇億七千万円、
歳出では約三三億九千万円
で、形式収支は約六億八千万
円となりました。

◆公営企業会計
市では、水道事業会計と病
院事業会計の二つの公営事業
会計を設置しています。
水道事業会計では、収益的
収支において、約一億七千万
円の赤字になったものの、資
本的収支では約九億六千万円
の赤字となりました。
また、病院事業会計では、
収益的収支において約一千万
円の赤字、資本的収支におい
ても約四億七千万円の赤字と
なりましたが、「大崎市民病
院改革プラン」で黒字を目標
値としている経常収支は、約
三千万円の赤字となりました。

表③ 市税の内訳

市民一人あたりが納めたお金 114,662円
※平成21年4月1日現在の人口136,785人で算出

市税総額 156億8400万円

固定資産税 46.7%	市民税 40.2%	市たばこ税 5.9%	9億1887万円
73億3031万円	63億 383万円	都市計画税 4.7%	7億3438万円
		軽自動車税 1.8%	2億7882万円
		入湯税 0.7%	1億1779万円

都市計画税の使い道

都市計画事業を行う経費の一部に使われています。

都市計画事業費

下水道	14億1406万円
街路	5億1189万円
区画整理	1億2450万円
公園	1億1438万円
合計	21億6483万円

入湯税の使い道

源泉保護のほか、観光施設整備、観光振興、消防施設整備などを行う経費の一部に使われています。

観光施設整備費	3億 19万円
観光振興費	9440万円
合計	3億9459万円



表④ 財政状況

市債現在高(市民一人あたり 908,655円)

一般会計	643億8435万円
下水道事業特別会計	323億6276万円
水道事業会計	90億4026万円
病院事業会計	81億1694万円
農業集落排水事業特別会計	81億 307万円
岩出山簡易水道事業特別会計	18億3719万円
浄化槽事業特別会計	2億4160万円
市有林事業特別会計	1億 273万円
宅地造成事業特別会計	1億 141万円
合計	1242億9031万円

財政指数(普通会計)

経常収支比率	92.9%	◎
起債制限比率	10.5%	準
地方債現在高比率	181.2%	健
積立金現在高比率	22.8%	準

財政指数の記号の意味

健 健全エリア 準 準警戒エリア
警 警戒エリア ◎ 危険エリア

公有財産(普通会計)

土地	39,656,830.15 m ²
建物	564,585.94 m ²
立木	523,383 m ³
有価証券	1億 159万円
出資による権利	18億3889万円
債権	13億1088万円
財政調整基金(現金)	17億8172万円

起債制限比率
標準的な財政規模に對する、公債費の占める割合の過去三年度間の平均を表す比率です。公債費に充てられる特定財源や、地方交付税により措置のある財源などを除いて計算します。



経常収支比率
市税、地方交付税などのように毎年経常的に見込まれ、使途を特定されない収入が、人件費や公債費などのような簡単に縮減できない支出にどの程度当てられているかを示したものです。

収益的収支・資本的収支
収益的収支は、サービスを提供した対価や経費にかかる収支をまとめたものです。事業に使う施設・設備などに係る経費については、資本的収支として分けています。

積立金(財政調整基金)
財政運営を計画的に行うためや、災害などの予測できない事態に対応するための市の貯金です。

特別会計
特定の歳入・歳出を、一般会計の歳入・歳出と区別して処理するための会計です。

※公営企業会計の「資本的収支」の不足には、補てん財源が充てられています。

表② 会計別決算の内訳

会計区分	歳入	歳出
一般会計	541億 211万円	534億6800万円
特別会計	320億7238万円	313億9536万円
国民健康保険	136億7453万円	133億1325万円
介護保険	81億3479万円	79億9330万円
下水道事業	62億4967万円	61億8719万円
老人保健	12億3027万円	12億2792万円
農業集落排水事業	11億 901万円	10億8055万円
後期高齢者医療	9億3647万円	9億1548万円
岩出山簡易水道事業	3億4402万円	3億2555万円
浄化槽事業	2億2839万円	2億 473万円
鳴子上原簡易水道事業	5397万円	5269万円
宅地造成事業	3744万円	2897万円
奨学資金貸与事業	3595万円	3208万円
市有林事業	3241万円	2878万円
鳴子向山簡易水道事業	546万円	487万円
公営企業会計	197億7545万円	210億3562万円
水道事業		
(収益的収支)	36億 702万円	34億3295万円
(資本的収支)	3億6353万円	13億2467万円
病院事業		
(収益的収支)	150億4329万円	150億5036万円
(資本的収支)	7億6161万円	12億2764万円
合計	1059億4994万円	1058億9898万円

※水道事業会計と病院事業会計の収益的収支は税抜き数値で掲載